

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ	イヨウホウジン ケンコウカイ	法人所在地
		医療法人 健康会	福井県福井市西方1丁目2-11

【取組結果】

宣言内容	専門職として働きがいのある職場を目指し、仕事と生活の調和の実現を目指します。
------	--

取組期間	令和 5年 2月 1日～令和 6年 1月 31日
------	--------------------------

宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	○	研修の企画運営チーム(委員会)を結成。新人職員研修内容及び年間研修内容の見直しを実施中。 事業所外の人事担当者による新任職員及び指導職員の面談実施、指導状況確認・サポート実施。	→	○	新人職員の指導スケジュール完成。今後そのスケジュールに沿った指導を行い、被評価者の意見も踏まえた上で、ブラッシュアップをしていく。 事業所外の担当者が新任者および指導者の面談を行うことで、客観的なアドバイスが行っている。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	介護福祉士受験要件の実務者研修受講支援。 認定特定行為業務従事者研修の実施。	→	△	介護福祉士取得者(7名) 認定特定行為業務従事者研修は感染対策上の問題で見合わせ中。 リモートワークでの研修も増え、感染対策も緩和されたことにより、研修受講率が向上。
	キャリアパスに関すること	○	年2回目標設定と面談、年1回勤務希望等の意向調査を実施。 キャリアアップチームを結成。人事担当や各管理者と連携し配置を検討。	→	○	各職員の意向調査及び面談による確認事項を明確化し、人事担当者との共有を図った。 面談内容をふまえ配置転換を実施。
職員の処遇や働く環境の改善に関すること	賃金の改善に関すること	○	資格取得による賃金見直し。 処遇改善加算金、特定処遇改善加算金の支給有り。	→	○	処遇改善加算金の支給 10,750 円/月(R4年4月～R5年3月の1人当たりの月平均) 特定処遇改善加算金の支給 ベースアップ手当の支給
	業務負担の軽減に関すること	△	介護ロボットや福祉用具の活用。 腰痛予防研修の実施。 業務改善の取組み・成果の発表。 ICT チーム設立。各事	→	△	各部署の業務改善の取組み状況を報告。年1回全体研修会にて発表。 腰痛予防研修を開催。 法人内 ICT チームを中心に各事業所にタブレット導入し、運用を継続。

			業所における導入や活用の支援。		
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	出産・育児・介護等を行う職員に対し勤務内容等の調整を行い仕事の継続を支援。 男性職員の育休取得。	→	○
	女性活躍推進に向けた取り組み	○	女性活躍推進企業に登録 女性管理職割合 45%	→	△
					今期産休育休取得者3名 今期復帰4名 男性職員の育休取得支援(今期対象者無) 育休復帰後に居住地近くの事業所への異動、介護休業後に異動し仕事復帰支援。
					女性活躍推進企業登録継続。 女性管理職割合 目標:50%、現状:45%

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成